

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第7期第1四半期)

自 2021年7月1日  
至 2021年9月30日

サスメド株式会社

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 山道 裕己 殿

**【提出日】** 2021年11月19日

**【四半期会計期間】** 第7期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

**【会社名】** サスメド株式会社

**【英訳名】** SUSMED, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 上野 太郎

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号

**【電話番号】** 03-6366-7780(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 小原 隆幸

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号

**【電話番号】** 03-6366-7780(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 小原 隆幸

# 目 次

	頁
第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	2
第2【事業の状況】 .....	3
1【事業等のリスク】 .....	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3【提出会社の状況】 .....	5
1【株式等の状況】 .....	5
2【役員の状況】 .....	7
第4【経理の状況】 .....	8
1【四半期財務諸表】 .....	9
2【その他】 .....	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第1四半期 累計期間	第6期
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
事業収益	(千円)	30,838	115,489
経常損失(△)	(千円)	△128,996	△271,080
四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△129,828	△277,554
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	100,000	100,000
発行済株式総数			
普通株式	(株)	18,938	10,250
A種優先株式	(株)	—	2,500
A-2種優先株式	(株)	—	250
B種優先株式	(株)	—	3,438
C種優先株式	(株)	—	2,500
純資産額	(千円)	1,447,822	1,577,650
総資産額	(千円)	1,508,372	1,674,850
1株当たり四半期(当期)純損失(△)	(円)	△9.79	△21.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	96.0	94.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年9月9日開催の臨時取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式1株につき700株の割合で分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は配当を行っていないため、1株当たり配当額について記載しておりません。
6. 当社は、第6期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第6期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
7. 当社は、2021年9月9日開催の臨時取締役会の決議に基づき、2021年9月27日付ですべてのA種優先株式、A-2種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式、A-2種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、A-2種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてについて、同取締役会決議に基づき2021年9月27日付で消却しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文章中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により断続的に緊急事態宣言が発出されるなど、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

そのような状況の中、当社は、当第1四半期累計期間において不眠症治療用アプリの検証的試験を予定通り進めております。

また、不眠症治療用アプリ以外のパイプラインについては、アドバンスケア・プランニングを支援するアプリのPoC取得に向けた探索的試験を開始いたしました。乳がん患者向けの運動療法アプリに関しては検証的試験の、慢性腎臓病患者向けの腎臓リハビリアプリに関しては、PoC取得に向けた探索的試験の準備をそれぞれ行っております。

さらに、新たなシーズ探索のために、国立大学法人浜松医科大学と共同研究契約を締結いたしました。

なお、現時点において、新型コロナウイルス感染症による当社業績への影響は軽微であります。

これらの結果、当第1四半期累計期間における業績は、事業収益30,838千円、営業損失128,024千円、経常損失128,996千円、四半期純損失129,828千円となりました。

報告セグメント別の実績は、以下のとおりです。

##### (DTxプロダクト事業)

当セグメントは、治療用アプリ開発で構成されております。治療用アプリ開発では、不眠症治療用アプリの検証的試験を順調に進めております。また、アドバンス・ケア・プランニングを支援するアプリのPoC取得に向けた探索的試験を開始するとともに、乳がん患者向けの運動療法アプリ、慢性腎臓病患者向けの腎臓リハビリアプリそれぞれに関して臨床試験の準備を行っております。また複数の医療機関と共同研究を行い、次のパイプラインの獲得を目指しております。医療機器承認を取得し、販売段階にあるプロダクトはまだございません。

この結果、本報告セグメントの当第1四半期累計期間の事業収益はなく、セグメント損失は76,784千円となりました。

##### (DTxプラットフォーム事業)

当セグメントは、汎用臨床試験システム及び機械学習自動分析システムの提供、並びにこれらシステムを活用したDTx開発の支援で構成されております。汎用臨床試験システムの提供に関しては、ブロックチェーン機能の実装など、まだ開発項目も多く、収益への貢献は限定的になっております。機械学習自動分析システムの提供に関しては、継続利用企業の増加によって収益が安定するとともに、関連する業務委託の追加によって契約金額が増加した案件もあり、収益が大きく向上しました。DTx開発の支援に関する活動は、前期からの継続利用に支えられ、収益は安定的に推移しております。

この結果、本報告セグメントの当第1四半期累計期間の事業収益は30,838千円、セグメント利益は13,979千円となりました。

## ②財政状態の状況

### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産合計は、1,501,232千円となり、前事業年度末に比べ173,615千円減少いたしました。これは主に売掛金及び契約資産が8,170千円増加した一方、事業拡大により、現金及び預金が175,853千円、主に治験の前払分について治験が進捗したことで、前払費用が4,579千円それぞれ減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における固定資産合計は、7,139千円となり、前事業年度末に比べ7,136千円増加いたしました。これは主に投資その他の資産のその他が7,136千円増加したことによるものであります。

### (負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債合計は、59,659千円となり、前事業年度末に比べ36,649千円減少いたしました。これは主に前事業年度と比べ、治験関係の請求減少等により、未払金が36,009千円減少し、また、契約負債（前事業年度末は前受収益）の収益化が進んだことにより、契約負債（前事業年度末は前受収益）が3,080千円それぞれ減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の固定負債合計は、890千円となり、前事業年度と変わりはありません。

### (純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は1,447,822千円となり、前事業年度末に比べ129,828千円減少いたしました。これは、四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少129,828千円によるものであります。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において発生した当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発費の総額は、87,005千円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

(注) 1 2021年9月30日開催の定時株主総会決議により定款変更を行い、2021年10月1日付で普通株式における発行可能株式総数が40,000株から53,000,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,938	13,256,600	非上場	単元株式数 100株 (注) 2
計	18,938	13,256,600	—	

(注) 1. 2021年9月9日開催の臨時取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っております。

2. 2021年9月30日開催の定時株主総会決議により、2021年10月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月27日 (注) 1	普通株式 8,688 A種優先株式 △2,500 A-2種優先株式 △250 B種優先株式 △3,438 C種株式 △2,500	普通株式 18,938	—	100,000	—	1,756,025

- (注) 1. 2021年9月9日開催の臨時取締役会決議により、2021年9月27日付でA種優先株式2,500株、A-2種優先株式250株、B種優先株式3,438株及びC種優先株式2,500株を自己株式として取得し、その対価として普通株式をそれぞれ2,500株、250株、3,438株、2,500株交付しております。また、同取締役会決議に基づき、自己株式として取得した当該A種優先株式、A-2種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを2021年9月27日付で消却しております。
2. 2021年9月9日開催の臨時取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は13,237,662株増加し、13,256,600株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,938	18,938	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用していないため、単元株式数はありません。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	18,938	—	—
総株主の議決権	—	18,938	—

- (注) 1. 2021年9月9日開催の臨時取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株について700株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は13,237,662株増加し13,256,600株となっております。
2. 2021年9月30日開催の定時株主総会決議により、2021年10月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,626,645	1,450,791
売掛金	5,627	—
売掛金及び契約資産	—	13,797
前払費用	26,667	22,088
仕掛品	452	649
未収還付法人税等	2,110	2,823
未収消費税等	9,511	7,238
その他	3,833	3,843
流動資産合計	1,674,847	1,501,232
固定資産		
有形固定資産	0	0
投資その他の資産	2	7,139
固定資産合計	2	7,139
資産合計	1,674,850	1,508,372
負債の部		
流動負債		
未払金	81,427	45,417
未払費用	785	609
預り金	4,067	4,982
前受収益	6,380	—
契約負債	—	3,300
資産除去債務	3,650	2,900
その他	—	2,450
流動負債合計	96,309	59,659
固定負債		
繰延税金負債	890	890
固定負債合計	890	890
負債合計	97,199	60,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,756,025	1,756,025
利益剰余金	△278,375	△408,203
株主資本合計	1,577,650	1,447,822
純資産合計	1,577,650	1,447,822
負債純資産合計	1,674,850	1,508,372

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
事業収益	30,838
事業費用	
事業原価	3,345
研究開発費	87,005
販売費及び一般管理費	68,511
事業費用合計	158,863
営業損失(△)	△128,024
営業外収益	
受取利息	1
資産除去債務戻入益	750
国際出願促進交付金	243
その他	43
営業外収益合計	1,038
営業外費用	
上場関連費用	2,000
その他	10
営業外費用合計	2,010
経常損失(△)	△128,996
特別損失	
減損損失	594
固定資産除却損	0
特別損失合計	594
税引前四半期純損失(△)	△129,591
法人税、住民税及び事業税	237
四半期純損失(△)	△129,828

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点として、受託契約について、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。ただし、工期がごく短い受託契約については、代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、サービス導入時に発生する「セットアップ費用」において、従来、検収時に一時点で収益を認識しておりましたが、当該サービスの契約期間に応じて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準84項但し書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」及び「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当第1四半期会計期間より、「売掛金及び契約資産」及び「契約負債」にそれぞれ含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89—2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間
	(自 2021年7月1日
	至 2021年9月30日)
減価償却費	29千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの事業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期損益計 算書計上額 (注2)
	DTxプロダクト 事業	DTxプラット フォーム事業			
事業収益					
外部顧客への事業収益	—	30,838	30,838	—	30,838
セグメント間の内部事業収益又は振替高	—	—	—	—	—
計	—	30,838	30,838	—	30,838
セグメント利益又は損失(△)	△76,784	13,979	△62,805	△65,219	△128,024

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。この変更による第1四半期累計期間のセグメント情報への影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

当社は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回ることが見込まれるため、セグメントに配分していない全社資産について、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期会計期間においては594千円であります。

(収益認識関係)

当社の事業収益は、顧客との契約から生じる収益であり、当社の報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	DTxプロダクト 事業	DTxプラットフォーム 事業	
財又はサービスの移転の時期			
一時点で移転する財又はサービス	—	21,615	21,615
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	9,222	9,222
顧客との契約から生じる収益	—	30,838	30,838



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△9円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	△129,828
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△129,828
普通株式の期中平均株式数(株)	13,256,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため及び1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 2021年9月9日開催の臨時取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っております。これにより当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算出しております。

(重要な後発事象)

## 1. 株式分割

当社は、2021年9月9日開催の臨時取締役会の決議に基づき、次のように株式分割を行っております。

### (1) 株式分割の目的

投資単位の金額を引き下げ、当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### (2) 分割の方法

2021年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株を700株に分割しております。

### (3) 分割の日程

基準日 2021年9月30日

効力発生日 2021年10月1日

### (4) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 18,938株

今回の分割により増加する株式数 13,237,662株

株式分割後の発行済株式総数 13,256,600株

### (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当第1四半期累計期間における1株当たり情報は、以下のとおりです。

1株当たり四半期純損失(△) △9円79銭

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2. 単元株制度の採用

当社は、2021年9月30日開催の定時株主総会決議に基づき、2021年10月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

サ ス メ ド 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

## EY新日本 有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

安齋 裕二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

比池 晃一郎

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサスメド株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サスメド株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上